

# 令和6年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和7年1月30日（木）14:00～15:07

宇治市議会棟 3階 第3委員会室

（出席）宮本会長、森下副会長、尾島委員、鈴木委員、山本委員、吉田委員、井上委員、高木委員、川野委員、北村委員、山田委員、蘆田委員

星川部長、須原副部長、佐藤課長、堀江課長、山口副課長、渡邊係長、北係長、中川係長、大西主任

（欠席）池本委員、関戸委員、末吉委員、牧野委員、堀委員、三好委員、玉井委員

（傍聴者）1名

（報道関係）1名

## 1. 開会

須原副部長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より「令和6年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして、公開の取り扱いとしておりますので、最初に皆様にご報告申し上げます。

- ・事務局より、配付資料の確認
- ・事務局より、会議の成立確認報告

須原副部長）それでは続きまして、宮本会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 2. 会長挨拶

会 長）前回は、事務局から令和7年度の保険料率について事務局案の提示がありました。事務局案は京都府の標準保険料率どおりに設定するというものであり、標準保険料率どおりに改定すると医療、後期、介護分を合わせ一人あたりの改定額は6,897円になると説明がありました。また、保険料率については、医療の高度化や被保険者数の減少などにより今後も上昇する見込であり、保険料率の引き下げは後年度の負担になることや、令和8年度からは子ども・子育て支援金の徴収が開始されることなどから、標準保険料率に設定するというのが事務局案でした。これらの意見を踏まえ、第3回の委員会では、保険料率の設定につ

いてご議論いただき、事務局案のとおり標準保険料率で設定することについて委員の合意を得たところです。本日は、前回の議論を踏まえ作成いただいた答申案についてご議論いただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) 特にご異議がございませんでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の山本委員、公益代表の山田委員にお願いをさせていただきたいと思っております。

#### (2) 令和7年度国民健康保険事業の運営について (答申案)

- ・事務局より、前回資料の訂正
- ・事務局より、資料1「令和7年度国民健康保険事業の運営について (答申案)」について説明

会 長) 事務局より答申案及び、要望事項についてご説明いただきました。皆様、初めて目にされますので、ご意見をいただく前に10分ほど資料確認の時間を取らせていただければと思います。

- ・各委員、資料確認

会 長) 答申案と要望事項に分けてご意見をいただければと存じます。まず、答申案について、ご意見いただければと存じます。

答申案としては、1つ目は京都府が示す標準保険料率どおりに設定すること。2つ目に保健事業について積極的に取り組むこと。3つ目は財源確保に努めることが記載されております。

委 員) 答申案(2)の記載の中に「保険給付費を基準として」という記載と「保険料を基準にする」と2回記載がありますが、どちらの基準が正しいのでしょうか。

事務局) 確認し適切に対応させていただければと存じます。

また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、データに基づく医療受診によ

る被保険者へのメリットや、適正な受診によって保険給付の適正化に繋がることについても追記させていただくことについてご意見いただければと思います。

委員) マイナ保険証について、メリットを知らない人がすごく多いのではないかと考えています。マイナ保険証を提示することにより限度額証の提示が不要になることや、重複服薬を防止できることなど、メリットを広報していく必要があるのではないのでしょうか。保険給付が増加していく中で、保険料率をどのように設定するのも重要ですが、保険給付を適正化するということが最も重要であると考えています。保険制度を維持するには、皆さんが健康であることが大切ですので、マイナ保険証を使用することのメリットなどを広報していくことなどを答申案に追加いただければと思います。

事務局) 市民の方に知っていただくことは非常に重要なことであると考えています。宇治市としてもホームページなど、様々な媒体やあらゆる機会において広報していければと思います。

会長) 答申案について、他にご意見ございますでしょうか。なければ頂いたご意見を元に修正し答申案とさせていただければと思います。  
次に要望事項にご意見いただければと思います。

委員) 「府内国民健康保険料の統一化に向けて」という箇所について、詳しく教えてください。

事務局) 府内の国民健康保険料の統一化についてですが、京都府が令和6年度より京都府国民健康保険運営方針を改定されており、その中に記載されているところですが、府内の状況を把握し検討を進めていくと大きな視点で記載があるところです。京都府で検討を続けておられるかと思いますが、具体的な動きがございましたら運営協議会等を通じまして報告させていただければと思います。

委員) それを踏まえ要望事項に対して意見ですが、国民健康保険の制度として、入ってくる金額が少なく出て行く金額が多いという状況の中、どこで調整するのが問題だと思います。制度の維持には国で抜本的な改革をしなければ、いずれ大きな壁にぶつかるのではないのでしょうか。国で抜本的な改革をしていくよう要望していく時期にきていると思います。

事務局) 統一化について、京都府での具体的な動きはございませんが、大阪府や奈良県では保険料率の統一がされており、大きな流れとしては広域化ということがございます。京都

府において統一化を推進される中で、宇治市への影響やメリットは何なのかをしっかりと精査しながら安定運営に向けて慎重な判断が求められると考えておりますので、様々なご意見をいただければと思います。

会 長) 答申案・要望事項について昨年度と大きな変更はあるのでしょうか。

事務局) 昨年度の答申・要望事項をベースにしておりますが、答申については第3回でご議論いただいた内容をまとめさせていただいたところです。

要望事項につきましては、保険料・医療費が増加していく状況において皆様からご意見をいただく中で、保険給付の適正化に向けて、がんについての若い世代からの普及啓発や、人工透析について後期高齢者医療制度に移行された後も支援が継続されるよう連携強化などの保健事業の記載について充実を図ったところです。

委 員) 啓発ポスターについて、撤去されているのがあるがそれはなぜでしょうか。

事務局) ポスターについては、フリー素材を活用したものと、市民の方の顔を掲載したポスターの2種類を作成しておりました。作成の過程において写真使用の同意について不備がございまして、市民の方に協力いただいて作成したものについては、撤去させていただいたということがございます。大半を占めておりますフリー素材を活用したものについては、金融機関や医療機関において継続して掲示させていただいております。

委 員) 人工透析について、透析になる前の糖尿病患者がおられますが、患者の方から人工透析になると医療費が無料になるから良いという意見を聞くこともあります。それは少しやりすぎではないかと思うのですかいかがでしょうか。

事務局) 人口透析には年間の医療費が一人あたり500万円、その一歩手前の医療費が50万円ということを考えると、人口透析になれば約10倍の医療費がかかります。年間500万円を負担しながら治療を行うことは困難であるということから、国の制度において指定の病気として医療費の本人負担が軽減されており月1万円の負担となっております。しかし週に2~3回、5時間程度の透析を受けておられる方に話を伺う機会もありますが、QOLが著しく低下することになるので、その方がどういう人生を歩みたいのかというところにも関係してくるのではないかと考えております。

2021年の日本透析学会の調べでは、人工透析の原因疾患の第1位が糖尿病性腎症であり36.7%を占めております。その中で原因となる糖尿病が発見されてから1年以内に透析になられる方が22%おられるということで、重症化をどこでくい止めるかが重要になってきます。国民健康保険の中には自営業の方や無職の方もおられますが、社保

をやめられて国保に加入される際にすでに重症化しているという方もおられますので、社会保険と連携を通じて、市民の健康の底上げを同時にしていかないと国保になられてから重症化予防をしていたのでは、遅い場合があるとも考えております。

一方で、人口透析になられた方については、しっかり治療を受けていただきQOLを保っていただくことも重要です。宇治市においてできることは、人工透析になる前にどう保健指導をしていくかというところで、主治医の先生とも協力しながら予防の取組を行っているところです。まずは人工透析とならないよう、少しでも遅らせることができるよう予防に努めていきたいと考えております。

会 長) 要望事項につきましては委員の総意として、取組をお願いしたいと思います。被保険者だけでなく、市民の皆様にもご説明をいただく中で、理解と協力を得られるようお願いいたします。

#### 4. その他

- ・事務局より、宇治市国民健康保険運営協議会の答申日程について説明

会 長) 最後に、皆様からの意見をまとめ、事務局にお伝えしたいと思います。1点目です。令和7年度につきましても増額改定となりますので、被保険者の皆様に、制度の現状や保険料を抑える取組、減免制度も含めて丁寧な説明をお願いいたします。2点目です。今回は答申案をまとめることができましたが、これからも、被保険者は減少し、医療の高度化により医療費は増加していきます。将来的な安定を考えますと財源確保に向けた方策も考えていく必要があります。その点につきましては国や府へ要望も含め、お願いいたします。3点目です。医療費の適正化に向けては医療サービスを受ける側も特定健診の受診やジェネリック医薬品の活用など、できることから取り組む必要があると思います。つきましては、保健事業のさらなる充実、広報・啓発をお願いいたします。

- ・会長より挨拶
- ・星川部長より挨拶

(閉会)

会議録署名人

---